

6月定例会

委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

委員長
田中 親彦

委員会は条例制定2件と補正予算1件を審査した。

審査の結果は3議案ともに全員賛成にて原案可決であった。主な審査内容は、暴力団排除条例では、福岡県は指定暴力団5団体と多く発砲事件も全国ワースト1で、4月1日施行の県条例だけでは及ばない範囲を補完する意味で各自治体も条例化が求められている。よって筑後市も市の事業や青少年の健全育成等で、暴力団排除の機運の醸成を主体にした条例とした。



福岡県暴排条例制定早々組幹部に初適用

退職手当支給条例の一部改正は、国家公務員の改正を受けて当市においても国に準じた改正を行うもので、従来に加え支給の制限、支給の差し止め、返納について、退職後に発覚した在职中の行為で懲戒免職に相当すると認定された場合、又は該当すると強く疑われる場合も対象とし、遺族や相続人にも及ぶ内容で強化され、それぞれ3つの処分を行うことが出来る。

補正予算(第2号)の歳

厚生委員会

委員長
矢加部 茂晴

委員会で条例改正1件、補正予算2件、意見書2件、その他1件を審査し、条例改正及び意見書1件は賛成多数で可決、その他の議案

入1億3,664万2千円は国・県支出金と繰越金をもって充て、歳出で教育費不登校児童支援事業は、県教育委員会より筑後市が強化市町村に指定され、不登校の未然防止、中1ギャップの減少を図りその対応ノウハウを県内に発信するもの。

は全員賛成で可決した。国民健康保険条例の改正については、医療分を3万円、後期高齢者支援金分を1万円引き上げて、国税の課税上限額を現行の69万円から73万円にすること及び、解雇や雇止め等による65歳未満の非自発的失業者の国保の課税にかかる給与所得を100分の30とみなして課税するもの。「家族8人の所得がいくらなら最高額に達するのか。上限額はどこまで上がるのか」との質問に対し「所得金額で言うと、試算では医療分で394万8,000円から影響が出る。434万4,000円で限度額に達する。報道によれば厚生労働省は協会けんぽ(※)の限度額82万円を上限額の目安として考えているようだ」との答弁があった。選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書については、委員より「この改正は戸籍を個人ごとに作ることにになり、家族制度の崩壊につながるとの賛成意見があり、また、別の委員より「選択制であるから家族内で話し合ってから決めること」

との反対意見があった。

(※)中小企業のサラリーマンらが加入する国民健康保険協会管掌健康保険(愛称「協会けんぽ」)

建設経済委員会

委員長
坂本 好教

委員会で、補正予算1件、市道路線の認定1件、訴えの提起について審査をし、すべて全員賛成にて原案可決した。

補正予算の主なものは、農林水産業費の園芸作物振興に要する経費の活力ある高収益型園芸産地育成事業において、福岡八女農業協同組合の直売所(下らん野)の整備、筑後なす生産組合の栽培施設整備等が補助採択されたことによる増額。委員より「農協の直売所の規模は」との質問に「車等入りやすくするために、

今の建物を壊し南側にずらし、建物は1,000㎡で売り場面積は500㎡と聞いている。詳細なレイアウト等はこれからで、工事に入るのは遅くとも9月から予定している」との答弁があった。訴えの提起については、市営住宅の使用料を長期にわたり滞納している入居者の内、納付指導を行ったにもかかわらず、納入に誠意を示さない3人に対し、市営住宅明け渡し及び使用料滞納額請求の訴えを提起するもの。

また委員会において、新幹線筑後船小屋駅、県南公園内温泉掘削現場、JR羽犬塚駅西側の工事予定箇所

県南公園内温泉掘削現場

